

## 令和8年度 大利根町公園愛護会の清掃日程

大利根町には、4か所の公園があります。それぞれの公園には近隣の各組が、公園愛護会を設立して、公園の美化に努め清掃・管理運営を行っております。

町内の皆様には、いずれかの公園愛護会に所属し、活動していただいております。

前橋市では、毎月第一日曜日を『全市一斉清掃日』と定めて、町の環境美化に努めております。大利根町でもその日に合わせて、清掃・美化活動を行ってまいりました。

町内の皆様には、町の環境美化のため、次の日程で公園の清掃にご協力をお願い致します。

★5月については、5月連休に清掃日を設定することは、住民参加を勧める上で問題となるため、5月は、第2日曜日とします（令和6年から）。

★当番の組が、毎年同月とはならないように、年度単位で組の当番月を変更します。（令和7年度から）

[公園当番表]

愛護会	会長	丁目・組	4/5	5/10	6/7	7/5	8/2	9/6	10/4	11/1	12/6	翌年 4月	
大利根 中央公園 及び グラウンド	自治 会 長	一丁目 1組											
		2組	2-1	1-1	1-8	2-1	1-1	1-8	2-1	1-1	1-8	1-1	
		7組	2-9	1-2	1-9	2-9	1-2	1-9	2-9	1-2	1-9	1-2	
		8組	2-10	1-7	1-11	2-10	1-7	1-11	2-10	1-7	1-11	1-7	
		9組	清掃場所（地図）は、 バックネット裏に貼ります。 ご確認ください。										
		11組											
		二丁目 1組											
		9組											
				10組									
		すみれ公園	一丁目 6組	一丁目 3組									
4組	1-6			1-3	1-4	1-5	1-6	1-3	1-4	1-5	1-6	1-3	
5組				1-10				1-10				1-10	
6組													
10組													
しらゆり公園	二丁目 3組	二丁目 2組											
		3組	2-4	2-2	2-3	2-4	2-2	2-3	2-4	2-2	2-3	2-2	
		4組											
ひまわり公園	二丁目 8組	二丁目 5組											
		6組	2-8	2-5	2-6	2-7	2-8	2-5	2-6	2-7	2-8	2-5	
		7組											
		8組											

① 実施日時は、毎月第一日曜日の朝7時～8時までの1時間程度とします。

（作業開始時間は、年間を通して朝7時からとします）

※ 当日が雨天の場合は次週に延期します。（延期は、月内1回）

② 1月、2月、3月は、清掃を休みとします。

③ 秋から冬は、落ち葉の清掃に心掛けて下さい。

④ 各愛護会で別途計画があれば、それに従って下さい。